

○入札説明書

茨城県病院局が賃借する物品に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、入札に係る物品の仕様等について疑義があるときは、下記3に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後、入札に係る物品の仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和 4年 8月12日(金)

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする賃借物品の名称
住民基本台帳ネットワークシステム業務端末等機器一式
- (2) 調達をする賃借物品の仕様等
別紙「住民基本台帳ネットワークシステム業務端末等機器賃貸借契約書(案)」及び「入札仕様書」のとおり
- (3) 賃借に係る条件等
 - ア 賃借物品に係る輸送費、保険料、関税等設置場所に搬入するまでに要する一切の費用は、賃貸人が負担すること。
 - イ 設置までに製品の型式等の変更があった場合は、協議の上、入札時における製品の仕様と同等以上の製品を納入すること。
- (4) 契約期間
令和5年1月1日から令和9年12月31日まで
- (5) 賃借物品の設置場所
茨城県立中央病院(笠間市鯉淵6528)

3 担当部局

〒310-8555
茨城県水戸市笠原町978番6
茨城県病院局経営管理課 庶務担当
電話 029-301-6516
FAX 029-301-6519

4 入札に際して遵守すべき法令等

入札に参加する者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)及び茨城県病院局会計規程(茨城県病院事業管理規程第21号)を遵守しなければならない。

5 入札参加資格

- (1) 政令第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年茨城県告示第254号)に基づく競争入札参加資格において、「リース・レンタル」に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) この入札に係る公告に示した調達物品の規格(仕様)に適合した物品及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。
- (5) 借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づき更生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをし、若

しくは申立てがなされている者でないこと。

- (8) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号若しくは第3号に規定する者又は次に掲げる者でないこと。
- ア 暴力団員が、事業主又は役員となっている者
 - イ 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者
 - ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約、資材、原材料等の購入契約を締結している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者

6 入札等

- (1) 一般競争入札参加者（以下「参加者」という。）は、別添の仕様書、契約事項書及び添付書類等を熟知のうえ参加しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることができる。
- ただし、入札後仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 参加者は、次に掲げる事項を記載した入札書（様式第1号）を直接提出しなければならない。
- ア 入札に付される物件名
 - イ 入札金額
 - ウ 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）
 - エ 代理人が入札する場合は、参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の職氏名等
- (3) 入札執行の日時及び場所は次のとおりとする。
- 令和4年8月31日（水）午後2時から
茨城県庁舎 行政棟1階 入札室1
- (4) 代理人が入札する場合は入札時までに委任状（様式第2号）を提出すること。
- (5) 入札書の提出方法
- 入札書は直接提出すること。郵送、電報、電送その他の方法による入札書の提出は認めない。
- (6) 参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について訂正線を引かなければならない。ただし、入札金額についての訂正は認めない。
- (7) 参加者又はその代理人は、その入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (8) 参加者等が相連合し、又は不穩の挙動をする等の理由で、入札に係る手続を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、手続を延期し、又はこれを中止することができる。
- (9) 参加者又はその代理人が提出する入札書に記載する金額は、借入物件の別添仕様書に示す物品の価格ほか、2（3）に示す条件を考慮したうえで、**貸貸期間を60ヶ月として1月当たりの賃借料を見積もること。**
- なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、参加者又はその代理人は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (10) 開札場には、参加者又はその代理人並びに入札執行事務に関係ある職員（以下「入札関係職員」という。）及び前号の立ち合い職員以外の者は入場することができない。
- (11) 参加者又はその代理人は、入札場へ入場しようとするときは、入札関係職員に身分証明書又は入札権限に関する委任状を提出しなければならない。
- なお、参加者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、委任状を入札書と同時に提出しなければならない。
- (12) 競争入札参加者又はその代理人は、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札

終了時まで入札場を退場することはできない。

(13) 入札場において、次のいずれかに該当するものは、当該入札場から退去させることがある。

- ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
- イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者

(14) 競争入札参加者又はその代理人は、本入札について他の競争入札者の代理人となることはできない。

(15) 初度の入札において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、1回を限度として再度入札をする。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては別に定める日時において入札する。したがって、再度入札に参加する意思のある入札参加者又はその代理人は、開札時に再度入札のための入札書を持参すること。

(16) 再度入札においても、予定価格に達した価格の入札がないときは、参加者のうちで最低価格の入札者を随意契約の相手方として、予定価格の制限内で見積り合わせを行うものとする。したがって、この場合に見積書を提出しようとする意思のある参加者又は代理人は、見積書(様式第3号)を持参すること。

7 入札保証金及び契約保証金
免除する。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があつたと認められるとき。
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (4) 記名押印を欠くとき。
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。
- (6) 首標金額を訂正した入札を行ったとき。
- (7) 同一の入札に2通以上の入札を行ったとき。
- (8) 証明書等審査結果通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (9) その他この入札説明書に示す条件に反した者がした入札

9 落札者の決定方法等

- (1) 茨城県病院局会計規程第115条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。なお、競争入札参加者又はその代理人等の直接入札者がくじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせて落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

10 再度入札等

- (1) 再度入札は、1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

11 契約書作成

- (1) 契約の相手方が決定したときは、当該決定の通知が相手方に到達した日から5日以内に契約の締結に応じるものとする。
- (2) 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

1.2 契約条項及び支払条件

別紙「住民基本台帳ネットワークシステム業務端末等機器賃貸借契約書(案)」のとおり

1.3 入札参加者に要求される事項

参加者又はその代理人は、本件借入物件に係る技術仕様、適合性の説明及び必要な書類として次に掲げる書類を、一般競争入札参加確認申請書(様式第4号)に添えて、令和4年8月23日(火)午後1時までに、当該参加者の負担において1部提出しなければならない。

ア 物品の別添「仕様書」との整合性の証明書等(入札物品の仕様書)

イ 物品の保守会社等保守体制が整備されていることを証明する書類(保守体制一覧表)

ウ 物品のカタログ(賃借物品に係る全てのカタログ)

1.4 その他

(1) 納入期限を厳守すること。

(2) 入札参加に際しては、受注者の事由により契約後に納入期限の変更が生じることのないよう、作業工程、在庫等の状況を十分に検討すること。

(3) 受注者の事由により納入期限内の履行が見込めないときは、契約を解除することがある。

入 札 書

令和 年 月 日

茨城県病院事業管理者 殿

住 所 _____

名称又は商号 _____

代表者氏名 _____ 印

代理人氏名 _____ 印

仕様書及び図面等に指示された事項を承知のうえ、茨城県病院局会計規程（平成 18 年茨城県病院事業管理規程第 21 号）及び入札説明書により下記のとおり入札します。

記

- 1 件 名 住民基本台帳ネットワークシステム業務端末等機器
- 2 数 量 一式
- 3 金 額

金		億	千	百	十	万	千	百	十	円

- ※ 1 落札決定に当っては、入札書に記載された金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額（消費税等額抜き）を入札書に記載すること。
- ※ 2 入札書に記載された金額の 100 分の 108 に相当する金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。
- ※ 3 金額の前に「¥」の符号を付し、不要な文字は消したうえ訂正印を押印すること。

委任状

年 月 日

茨城県病院事業管理者 殿

委任者

住 所

名称又は商号

代表者氏名

印

私は、下記の者を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

1 代理人 住 所

氏 名

2 委任事項

令和 年 月 日に茨城県病院局において行われる

住民基本台帳ネットワークシステム業務端末等機器一式の入札（見積り）に関する件

受任者（代理人）使用印鑑



見 積 書

令和 年 月 日

茨城県病院事業管理者 殿

見積者
住 所
氏名印.....
電話番号

茨城県病院局会計規程（平成18年度茨城県病院事業管理規定第21号）及び見積りの際、指示された事項を承諾のうえ下記金額で見積りします。

納期限 令和 年 月 日

記

	千	百	十	万	千	百	十	円
金								

	品 名	規 格	単位の称	数 量	単 価	金 額	備 考
内 訳							

決定年月日	年 月 日	要 求 課			
契 約 決 議					
局長(部長)	課長	補佐(総括)	補佐	係員	主任
検 査 事 項	検 印 長 印 課 印	検査結果 <input type="checkbox"/> 合格 <input type="checkbox"/> 不合格	検査員職氏名印		受領年月日
		検査年月日	立会人職氏名印		課出納員職氏名 領 受 印

- ご注意
- 1 見積金額は、消費税額を含む金額を記載すること。
 - 2 内訳欄の単価が消費税込みのときは、消費税込みであることを備考に記載すること。

様式第4号

一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

茨城県病院事業管理者 殿

所在地 _____

名称又は商号 _____

代表者氏名 _____ 印

令和 年 月 日付で公告のあった下記の物品調達に係る一般競争入札に参加したいので、入札に参加する資格等の確認について、確認資料を添えて申請します。

なお、申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 入札公告のあった調達物品名

2 物品調達等競争入札参加有資格者登録番号 No. _____

3 添付書類

- (1) 入札物品の仕様書
- (2) 調達物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明する書類

アフターサービス・メンテナンス体制証明書

令和 年 月 日

茨城県病院事業管理者 殿

所在地

名称又は商号

代表者氏名

令和 年 月 日付で公告に示された 住民基本台帳ネットワークシステム業務端末等機器 については、下記のとおり迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明いたします。

記

※対応部署の所在地や電話番号等を明記した連絡系統図を記入すること。